

# IPソルベント 1620

## 安全データシート

作成日: 1993/07/08  
改訂日: 2025/04/01  
整理番号: IP SOLVENT\_1620\_JP08 (JP)\_20250401

### 1. 化学品及び会社情報

製品名 : IPソルベント 1620  
化学品の名称 : 合成イソパラフィン系炭化水素  
**推奨用途及び使用上の制限**  
推奨用途 : 溶剤、希釈液、潤滑油、洗浄剤、原材料  
使用上の制限 : 工業用途のみとし、所定用途以外には使用しないこと。

#### 会社情報

**製造業者** 出光興産株式会社  
〒100-8321 東京都千代田区大手町一丁目2番1号  
電話 0120-132-015  
**緊急連絡電話番号** : 0120-015-230 (NCEC)

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS 分類

物理的危険性	引火性液体	区分3
健康有害性	皮膚腐食性/刺激性	区分2
	誤えん有害性	区分1

絵表示 (GHS JP)



注意喚起語 (GHS JP) : 危険  
危険有害性 (GHS JP) : 引火性液体及び蒸気 (H226)  
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ (H304)  
皮膚刺激 (H315)

#### 注意書き (GHS JP)

**安全対策** : 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)  
容器を密閉しておくこと。(P233)  
容器を接地しアースをとること。(P240)  
防爆型の電気、換気、照明機器を使用すること。(P241)  
火花を発生させない工具を使用すること。(P242)  
静電気放電に対する措置を講ずること。(P243)  
取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264)  
適切な保護手袋、保護眼鏡、保護衣、保護面を着用すること。(P280)

**応急措置** : 飲み込んだ場合:直ちに医師に連絡すること。(P301+P310)  
皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水で洗うこと。(P303+P361+P353)  
特別な処置が必要である(このラベルの注意書きを見よ)。(P321)  
無理に吐かせないこと。(P331)  
皮膚刺激が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。(P332+P313)  
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364)  
火災の場合:消火するために適切な消火器具を使用すること。(P370+P378)

# IPソルベント 1620

整理番号: IP SOLVENT\_1620\_JP08 (JP)\_20250401

保管 : 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)  
施錠して保管すること。(P405)

廃棄 : 内容物、容器を国、都道府県、市町村の規則に従った場所に廃棄すること。(P501)

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 化学物質  
一般名 : 合成イソパラフィン系炭化水素  
別名 : イソパラフィン  
Alkanes, iso-

化学物質名	濃度 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法番号	安衛法番号	
イソパラフィン	100	--	既存	既存	--
内訳					
C10以上のイソパラフィン (Alkanes, C10-13-iso-)	≥95	--	(2)-10	既存	68551-17-7
うち Heptane, 2,2,4,6,6-pentamethyl-*1	(< 15)	C <sub>12</sub> H <sub>26</sub>	(2)-10	既存	13475-82-6

\*1: 化審法 優先評価化学物質

## 4. 応急措置

### 応急措置

応急措置 一般 : 直ちに医師の診察を受ける。  
吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
皮膚に付着した場合 : 皮膚を流水、シャワーで洗うこと。  
汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。  
皮膚刺激が生じた場合: 医師の診断、手当てを受けること。  
眼に入った場合 : 予防措置として水で眼を洗う。  
飲み込んだ場合 : 無理に吐かせてはいけない。  
直ちに医師の診察を受ける。

### 急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状

症状・損傷 皮膚に付着した場合 : 刺激性。  
症状・損傷 飲み込んだ場合 : 肺水腫のリスク。

### 医師に対する特別な注意事項

医師に対する特別な注意事項 : 対症的に治療すること。

## 5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 水噴霧、乾燥粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素  
使ってはならない消火剤 : 強い水流は使用しない。  
火災時の特有の危険有害性 : 引火性液体及び蒸気。  
火災時の反応性 : 熱分解により次のものを生成する: 一酸化炭素、二酸化炭素(CO and CO<sub>2</sub>)  
火災時の危険有害性分解生成物 : 有毒な煙を放出する可能性がある。  
消火時の保護具 : 適切な保護具を着用して作業する。  
自給式呼吸器。完全防護服。

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置 : 十分に換気すること。  
処理作業の際には保護具(ゴム手袋、保護眼鏡、保護衣、呼吸用保護具等)を着用し、飛沫が皮膚に付着したり、ガス・蒸気を吸入しないようにすること。  
風上から作業し、風下の人を退避させること。  
安全なエリアに人員を避難させる。

### 非緊急対応者

- 応急処置 : 漏出エリアを換気する。  
裸火、火花禁止、禁煙。  
皮膚、眼との接触を避ける。

### 緊急対応者

- 保護具 : 適切な保護具を着用して作業する。  
詳細については、第8項の「ばく露制御/個人保護」を参照。

### 環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項 : 環境への放出を避けること。

### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 浄化方法 : 吸収剤の中で拡散した液体を吸収する。  
本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。
- 二次災害の防止策 : 排水溝または水路への侵入を防ぐ。
- その他の情報 : 物質または固形残留物は公認施設で廃棄する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

- 技術的対策 : データなし
- 安全取扱注意事項 : 作業所の十分な換気を確保する。  
熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。-禁煙。  
容器を接地すること。アースをとること。  
火花を発生させない工具を使用すること。  
静電気放電に対する予防措置を講ずること。  
引火性蒸気が容器内に蓄積することがある。  
防爆型装置を使用する。  
個人用保護具を着用する。  
皮膚、眼との接触を避ける。
- 接触回避 : データなし
- 衛生対策 : 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。  
製品取扱い後には必ず手を洗う。

### 保管

- 安全な保管条件 : 換気の良い場所で保管すること。  
涼しいところに置くこと。  
容器を密閉しておくこと。  
施錠して保管すること。
- 安全な容器包装材料 : データなし
- 技術的対策 : 容器を接地すること。アースをとること。

# IPソルベント 1620

整理番号: IP SOLVENT\_1620\_JP08 (JP)\_20250401

混触禁止製品 : 強力な酸化剤。

## 8. ばく露防止及び保護措置

設備対策	: 作業所の十分な換気を確保する。
保護具	
呼吸用保護具	: 換気が不十分である場合、適切な呼吸器を着用する。
手の保護具	: 保護用手袋
眼及び／又は顔面の保護具	: 安全メガネ
皮膚及び身体の保護具	: 適切な保護衣を着用する。
環境へのばく露の制限と監視	: 環境への放出を避けること。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 液体
外観	: 無色透明液体
色	: 無色
臭い	: 僅かな炭化水素臭
pH	: データなし
融点	: $\leq -70^{\circ}\text{C}$
凝固点	: データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	: $166 - 202^{\circ}\text{C}$
引火点	: $49^{\circ}\text{C}$ (密閉式)
自然発火点	: $> 200^{\circ}\text{C}$
分解温度	: データなし
可燃性	: 第4類引火性液体、第二石油類非水溶性液体
蒸気圧	: データなし
相対蒸気密度 (20 ° C)	: $\geq 1$
相対密度	: データなし
密度	: データなし
相対ガス密度	: データなし
溶解度	: データなし
n-オクタノール/水分配係数 (log 値)	: $> 7.2$
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	: 0.6 - 6.2 vol %
粘性率	: $1.2 \text{ mm}^2/\text{s}$ (at $40^{\circ}\text{C}$ )
粒子特性	: データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	: 引火性液体及び蒸気。
化学的安定性	: 通常の条件下では安定。
危険有害反応可能性	: 通常の使用条件下において、危険な反応は全く知られていない。
避けるべき条件	: 高温面との接触を避ける。熱。炎や火花の禁止発火源をすべて断つ。
混触危険物質	: データなし
危険有害な分解生成物	: 通常の使用条件及び保管条件下において、有害な分解生成物は生成されない。

## 11. 有害性情報

# IPソルベント 1620

整理番号: IP SOLVENT\_1620\_JP08 (JP)\_20250401

急性毒性（経口）	: 区分に該当しない。 LD50 2000 mg/kg 以上（限度試験） <sup>(1)</sup> C10-13 を主成分とする n-, iso-パラフィン及びシクロアルカンの混合物では 5000 mg/kg 以上 <sup>(2)</sup>
急性毒性（経皮）	: データなし
急性毒性（吸入）	: データなし
皮膚腐食性/刺激性	: ウサギで中ぐらいの皮膚刺激性 PII=3.0 <sup>(1)</sup> から区分2とした
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: ウサギで刺激性なし <sup>(1)</sup>
呼吸器感作性	: データなし
皮膚感作性	: なし(蒸留範囲が若干異なる製品の結果) <sup>(1)</sup>
生殖細胞変異原性	: C10-13 を主成分とする n-, iso-パラフィン及びシクロアルカンの混合物では in vitro, in vivo とも陰性 <sup>(2)</sup> 本製品は C9-C12 の iso-パラフィンであり、変異原性はないと推定される。
発がん性	: データなし
生殖毒性	: C10-13 を主成分とする n-, iso-パラフィン及びシクロアルカンの混合物では生殖毒性なし。 <sup>(2)</sup>
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: データなし
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: C9-13 を主成分とする n-, iso-パラフィン及びシクロアルカンの混合物の 12 週吸入試験で NOAEL=2000mg/m <sup>3</sup> <sup>(2)</sup> であり、区分に該当しない。
誤えん有害性	: 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ。 炭化水素で動粘度が 1.2mm <sup>2</sup> /s(40℃)と低いため、区分1とした。

## 12. 環境影響情報

### 生態毒性

水生環境有害性 短期（急性）	: 水に対する溶解性が極めて低く溶解度以下では有害影響はないと推定される。
水生環境有害性 長期（慢性）	: C8 以上のイソパラフィンは概ね難分解であるが低蓄積性。
残留性・分解性	: データなし
生体蓄積性	: データなし
土壌中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: データなし

## 13. 廃棄上の注意

廃棄方法	: 許可を得た収集業者の分別回収に準拠して内容物/容器を破棄する。
追加情報	: 引火性蒸気が容器内に蓄積することがある。

## 14. 輸送上の注意

### 国際規制

道路輸送 (UN RTDG)	海上輸送 (IMDG)	航空輸送 (IATA)
<b>国連番号</b>		
3295	3295	3295
<b>国連正式品名</b>		
炭化水素類（液体）（他に品名が明示されているものを除く。）	HYDROCARBONS, LIQUID, N. O. S.	Hydrocarbons, liquid, n. o. s.
<b>輸送危険物分類</b>		
3	3	3

# IPソルベント 1620

整理番号: IP SOLVENT\_1620\_JP08 (JP)\_20250401

		
<b>容器等級</b>		
III	III	III
<b>環境有害性</b>		
環境有害性 : 非該当	環境有害性 : 非該当	環境有害性 : 非該当

海洋汚染物質 : 非該当

## MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質

IBC コード製品名 : Composite of Nonane(all isomers), Iso- and cyclo-alkanes (C10-C11) and Dodecane(all isomers)  
IBC コード : 適用される  
船種 : タイプ 2  
汚染物質カテゴリー : Y

## 国内規制

海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。  
航空規制情報 : 航空法の規定に従う。  
緊急時応急措置指針番号 : 128  
その他の情報 : 補足情報なし

## 15. 適用法令

### 国内法令

化審法 : 優先評価化学物質 (法第 2 条第 5 項)  
2, 2, 4, 6, 6-ペンタメチルヘプタン  
労働安全衛生法 : 危険物・引火性の物 (施行令別表第 1 第 4 号)  
その他の引火点 30℃以上 65℃未満のもの  
毒物及び劇物取締法 : 非該当  
消防法 : 第 4 類引火性液体、第二石油類非水溶性液体 (法第 2 条第 7 項危険物別表第 1・第 4 類)  
海洋汚染防止法 : 有害液体物質 (Y 類物質) (施行令別表第 1)  
船舶安全法 : 引火性液体類 (危規則第 2, 3 条危険物告示別表第 1)  
航空法 : 引火性液体 (施行規則第 194 条危険物告示別表第 1)  
港則法 : その他の危険物・引火性液体類 (法第 21 条第 2 項、規則第 12 条、危険物の種類を定める告示別表)  
道路法 : 車両の通行の制限 (施行令第 19 条の 13、(独) 日本高速道路保有・債務返済機構公示第 12 号・別表第 2)  
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法) : 非該当

## 16. その他の情報

参考文献 : (1) 社内情報  
(2) VCCEP, n-Alkanes, 2004 (ACC, n-Alkane VCCEP Consortium)

この SDS は JIS Z 7253(2019) に準拠する。この安全データシートに記載されている情報は、その発行日時点において、我々が知る限りにおいて、および信じるにより正確であることを証明する。ここに記載する情報は、安全な取り扱い、使用、処理、保管、運搬、廃棄、および放出を安全に実施することを目的としてのみ提

# IPソルベント 1620

整理番号: IP SOLVENT\_1620\_JP08(JP)\_20250401

---

供されており、保証または品質仕様を表しているものではない。この情報は、指定された特定の物質にのみ関連するものであり、何らかのプロセスで指定外に他の物質と共に使用した場合、その妥当性は排除される。